

「組合員が永続的に事業をつづけるために」－事業継続計画(BCP)策定への取り組み－

当組合は昭和37年に設立され、まもなく創立55周年を迎えます。東海地震等が起こった場合には本県も甚大な被害が予想され、組合や組合員事業所も直接的な被害により業務に支障をきたす可能性も高いと思われます。

当組合は、甲府市給水区域をエリアとし市民生活の重要なインフラである「水」の供給を維持する仕事をしていますが、災害により給水が止まった場合、市との災害応急復旧工事協定に基づき、組合員の協力を得て、水道復旧のための人材確保、資材供給、工事の実施にいち早く取り組まなければなりません。どの様な状況下でも、ライフライン確保を優先するのが我々の使命です。

そのために組合と組合員の災害時の事業復旧手順をあらかじめ決めておく必要があると考え、中央会の協力により専門家の指導を受けて昨年度にBCPの策定を行いました。1月にはこれまでの成果を組合員に報告し、組合員企業のBCP策定への取り組みが進むように研修会を開催しました。

今回の取り組みの中で、参加した組合員には、被災した場合のリカバリーのための手順や資材・人手を考える過程を通じて、あらためて自社の業務の根幹を見直す良い機会となりました。BCPは単なる災害初動のための計画ではなく、組合員が事業を続けていくために必要な経営資源や業務の再確認(「事業の棚卸」)のための取り組みであることを実感しました。また、BCP策定は初めての取り組みで苦労しましたが、「ライフラインの早期復旧につとめることは、組合と組合員が市民生活に欠かせない存在であることを理解してもらい信用力のアップにつながる。」という信念のもとに完成をさせました。

これまでも材料調達や機器リースなどで関係機関等との連携を図り万々に備えていますが、今後は、防災の日などの機会にBCPの検証を行い、災害応急復旧工事等に関する協定の具体的な推進体制の確立や組合員のBCP策定支援を引き続き行っていきたいと考えています。

